

「スパイ防止法」に反対する宗教者・信者 緊急全国集会

アピール文

私たち宗教者・信者は “もう遅かった”と再びいわないために、明文改憲の露払い、「スパイ防止法案」に反対の声を上げます。

－日本に住む私たちは、「敵か味方か」という分断を煽る声に飲み込まれず、

差異(ちがい)を認めあいながら、「なお 共に生きる世界を目指すべき」と訴えます－

「〇〇ファースト」という嵐が、今、世界にそして日本に吹き荒れています。「ファースト」を作れば、「セカンド」も「サード」も作ってきたのが私たち人間の歴史です。「一等国民・二等国民・三等国民」、または「名誉白人」等々は植民地主義のなかで「分断」を可視化し支配を強固にするために作り出された言葉です。そして歴史を振り返るならば、かつて日本も、東アジアの国々を植民地とした時があり、「〇〇ファースト」はその時代の日本の言葉を彷彿させます。

その植民地の歴史は日本の敗戦という形で終わりましたが、作り出された国民意識は決してそこで断ち切れず、根深い差別意識を残し続けています。

日本は戦後「平和憲法」の下、「二度と戦争をしない」と誓い出発しました。それはこれからはアジアの国々・人々と、それぞれの国の文化・歴史を尊重しながら「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼」(憲法前文)して、「共に生きる」という誓いであったと思います。

今年は戦後80年、「思えば遠くへ来たもんだ」と言いたくなるほど、今日本は「平和憲法」の誓いとはかけ離れた所にいます。一言でいえばもう一歩で名実ともに「戦争する国」に変わろうとしています。

憲法を変える人々は、2015年には圧倒的な憲法学者が「違憲」と言った声を無視し、「他国の戦争に条件付きながら参加する平和安全保障法(戦争法)」を成立させました。それ以外にも私たちの基本的人権を侵す、

「特定秘密保護法」や「共謀罪」などの法律も強引な形で通しました。そして今、「憲法改定」の最後の露払いとして「国民皆を国が自由に監視し取り締まる法律」(スパイ防止法)を作ろうとしています。

戦前に國の方針に反するものを見つけ逮捕・拘留する「治安維持法」という法律がありました。共産主義者、社会主義者、新聞記者、労働組合員、文化人、そして宗教者など多くの人が不当に逮捕され拷問を受け命を奪われています。その中では、國は密告を奨励し、お互いが疑心暗鬼で生活する状況が「あたりまえ」となっていました。そしてわずかな例外を除いて、殆どの宗教団体・宗教者が國への協力者であったことは忘れてはならないことです。「戦前、村で一番怖かったのは、学校の校長先生と駐在さん、そしてお寺の住職だった」という言葉がその事実を物語っています。宗教者にとって二度と繰り返してはならない痛恨の歴史です。

私たち宗教者・信者はそれぞれ自らの信仰を拠り所に、「差異(ちがい)を認めあい 共に生きる世界を目指す」という願いを共有しています。それは日本国憲法の前文や9条の理念に深く共鳴するものです。私たちは政府が「戦争する国」にするための法律を作ろうとすることに今まで反対の声をあげ続けてきました。訴えは叶いませんでしたが、決してあきらめていません。

今、私たちは、ドイツのマルティン・ニーメラー牧師の言葉を胸に刻み、今から国会で審議されようとしている「スパイ防止法反対」の声を上げます。

「彼らが最初共産主義者を攻撃したとき」

ナチスが最初共産主義者を攻撃したとき、私は声をあげなかつた

私は共産主義者ではなかつたから

社会民主主義者が牢獄に入れられたとき、私は声をあげなかつた

私は社会民主主義者ではなかつたから

彼らが労働組合員たちを攻撃したとき、私は声をあげなかつた

私は労働組合員ではなかつたから

そして、彼らが私を攻撃したとき

私のために声をあげる者は、誰一人残っていなかつた